

3. 柔道の普及と対策に関する研究

講道館	松 本 芳 三, 細 川 熊 蔵
	工 藤 信 雄
警察大学	醍 醐 敏 郎, 佐 藤 毅
静岡大学	飯 田 穎 男
日本大学	松 下 三 郎
明治大学	手 塚 政 孝
茨城大学	尾 形 敬 史
順天堂大学	小 俣 幸 嗣

1. 緒 言

柔道⁽³⁾はスポーツは現代文明の一分野であり、それは政治、経済、軍事、宗教、芸術、科学、情報などと並んで文明の重要な分野を形成していると述べている。スポーツは現代社会においては不可欠の存在であるといえよう。

そして国民のスポーツ活動の普及は1957年4月に実施された「スポーツ問題に関する世論調査」ではスポーツの実施者は調査対象の14%であったが、総理府の「スポーツに関する世論調査」1979年は全人口の66%と推計されると報告している。しかし実施種目をみるとスポーツの競技的性格のものより、娯楽的性格の傾向が強い。

柔道は日本伝来のスポーツとして精力善用、自他共栄の嘉納精神をうけつぎ戦後ますます発展し、スポーツ基本調査報告書¹³⁾ (1966~1970)によれば、これは日本体育協会加盟競技団体(大学生、登録者)および都道府県体育協会(一般登録者)の資料を基にして調査したものであるが、組織柔道人口についてみると一般、大学、高専、高校、中学の計407,782人で軟式野球、バレーボール、卓球、軟式庭球、バスケットボールについて多い。そしていまでは世界的なスポーツとして発展し続けている。

スポーツとしてこの価値ある柔道をさらに普及させるためにはどのような対策が必要なのか。スポーツ基本調査報告書¹³⁾にスポーツとその施設の発展のための提言が示されている。それによると現在スポーツ振興に必要なのはまず第一は総合計画である。総合計画とは人・活動・活動空間およびそれらの相互関係について、いかにすべきかという計画である。また計画の要因としては先にあげた通り、人・活動・空間であり、内容としてはプログラム・組織・指導者・施設をとりあげている。

今回、当研究班は柔道の普及と対策について立案される場合に、(1)指導者、修行者の柔道に対する意識、(2)柔道の活動をすすめるための組織づくり、(3)指導者養成、(4)柔道施設の充実、(5)指導のプログラム等々の現状分析をすることが重要であると考え、次のような調査研究を行なった。すなわち、(1)柔道人口の実態、(2)指導者、施設について、(3)柔道を普及させる対策としての意見、(4)柔道人に対するイメージについて、等である。

2. 方 法

〔1〕 調査対象及び調査期日

(1) 組織柔道人口の実態並びに指導者、施設に関する調査

調査対象は、中学校、高等学校、大学（高専を含む）、道場、会社、柔道少年団の6団体とした。調査期日は1979年10月1日現在である。

(2) 柔道を普及させる対策としての意見に関する調査

調査対象は、東京都、千葉県、静岡県、警視庁の指導者である。調査期間は1980年6月1日～1981年12月10日であり、調査対象の年齢及び段位は表1の通りである。

表1								表2								
年 令								段 位								
20～ 29才	30～ 39才	40～ 49才	50～ 59才	60～ 69才	70～ 79才	不明	計	2段	3段	4段	5段	6段	7段	8段	不明	計
10	34	30	7	4	2	1	88	4	6	29	25	17	5	1	1	88
11.4 %	38.6 %	34.1 %	8.0 %	4.5 %	2.3 %	1.1 %		4.5 %	6.8 %	33.0 %	28.4 %	19.3 %	5.7 %	1.1 %	1.1 %	

(3) 柔道に対する意識調査

未経験者がスポーツに興味をもち、参加する場合、その種目選択にあたって直接影響を与える原因はいろいろあろう。

本調査では、次の二つの方法でこれらの問題について探ってみた。

1) 柔道を始めた動機

2) 柔道を行なっている人に対するイメージ

柔道を始めた動機に関する調査対象は警察大学校、明治大学、日本大学、早稲田大学、新日本製鉄、旭化成、京葉ガスに所属する柔道練習者男女206名（女子3名）であり、年齢は10才～65才で、20才代（21才～30才）が29%、40才代（41～50才）が21%であった。段位は無段～7段までで、2段が34%、3段が27%である。調査期間は1981年7月1日～12月10日である。

柔道を行なっている人に対するイメージの調査対象は、警察大学校、明治大学、日本大学、早稲田大学、大阪大学、香川大学、福島大学、順天堂大学、新日本製鉄、旭化成、京葉ガスに所属する非柔道練習者と警察大学校の柔道専攻警察官を含め353名（女子91名）であり、その標本数は表2の通りである。調査期間は1981年7月1日～1982年2月10日であった。

表2 調査対象

	男 性			女 性
	一 般	警察(非柔道練習者)	警察(柔道練習者)	
20才以下	62	—	—	42
21才～30才	105	34	—	29
31才～40才	23	42	50	13
41才以上	23	13	44	7
計	213	89	94	91

〔2〕 調査項目および調査方法

(1) 組織柔道人口の実態並びに指導者、施設について

質問紙の内容は年令別、学年別の部員数および段級、過去三年間の部員数の推移、活動状況、道場等の施設、指導者等である。調査用紙の例は調査用紙1に示した。

調査方法は各調査団体（6団体）に500部ずつの調査用紙を用意し、中学校、高等学校においては10地区（北海道、東北、関東、東京、信越、東海、近畿、中国、四国、九州）に区分し、資料として1979年度版全国学校総覧を用い各都道府県毎に都市部、郡部、大規模校、小規模校、課程別等を考慮したうえ無作為に抽出した。大学（高専を含む）、道場、会社、柔道少年団については全国大学要覧、全国道場名簿、実業団柔道連盟登録名簿、全国少年団名簿により全団体に調査を郵送にて依頼した。

回収率は中学校238校（47.7%）、高等学校298（60.3%）、大学（高専を含む）196校（44.0%）、道場230道場（48.5%）、会社206社（40.5%）、柔道少年団166団（57.2%）であった。

(2) 柔道を普及させる対策としての意見

本調査は現在柔道界で活躍し、指導している方々に指導者からみた普及と対策についての意見を求め、基礎的資料を収集しようとしたものである。そしてさらにこの基礎的資料をもとに調査票を作成し、各層からの解答を得て具体的な対策へと発展させていきたいと考えている。調査方法は配票調査法により調査方式は記述調査法に準じた（下図参照）

段 位 年 令

柔道を普及させる対策として、1. 柔道に対する意識の問題、2. 組織づくり、3. 指導者養成、4. 柔道の施設の充実、5. 指導のプログラム等々があると思われませんが、先生方は現在の柔道をより普及させるための対策としてどのような考えをお持ちか、具体的に（箇条書でも結構です）御意見をお知らせ下さい。

(3) 柔道に対する意識調査

1) 柔道を始めた動機に関する調査では、柔道を開始した原因について、柔道の特性や効果に起因する項目、及び外的誘因など28項目をあげ、多肢選択を求めたもので、松本⁹⁾らの研究を参考にして講道館柔道科学研究会普及と対策研究班が作成した調査用紙（調査用紙2）を使用した。

2) 柔道を行なっている人に対するイメージに関する調査では、質問紙は、活動性（7）、身体性（7）、情緒性（6）、社会性（8）、意志性（7）、の五つのカテゴリーにわけ、質問数は35項目で尾形¹¹⁾らの研究を参考にした講道館柔道科学研究会普及と対策研究班作成のものを使用した（調査用紙3）。各特性に属する因子35項目について、5段階尺度で評価させ、それを得点化して平均尺度を作った。各特性群について、調査対象者別による評価の差について検討した。

3. 結果と考察

〔1〕 組織柔道人口の実態

(1) 中学校・高等学校

中学校・高等学校については調査資料に比して、学校数・生徒数（中学校2,581,526人、高等学校2,230,590人）が非常に多いため、中・高の組織人口の実態については回収された生徒数・部員数よりPSPを求め95%の信頼度の推定範囲を母比率の推定的方式を利用して求めた。

松下等⁷⁾の組織柔道人口の地域格差の研究によると、民力水準上位、下位県に関係なく入門人口、

昇段人口等の各水準のそろって高い（指数を全国平均の100以上）県があり、これらの県を特別普及県、または普及県と呼べるものと推論している。今回の調査の中学校では普及県と推定される地域からの回収率の低いところもあり、また50%の回収率でそのうち75%が部員数なしの解答の県もあった。また高等学校においても九州、近畿地区の回収率が50%、東北地区が85.4%と回収率にも差があり、この結果の推定にも問題点が残る。今後再調査の必要があると思われる。

中学校・高等学校の組織人口推定の結果は中学校101,764±3,638人、高等学校81,692+2,112人であった。

なお、調査期日の違いもあり比較するのに難はあるが、前述のスポーツ基本調査報告書の結果は中学校105,281人、高等学校91,687人であった。

(2) 大学（高専を含む）

全国の大学385校、高専62校計447校を全国大学要覧をもとに調査の対象とした。

回収率は44.0%、196校である。

今回の大学（高専を含む）の推定人口は、12,810人であった。スポーツ基本調査報告書の結果は大学6,785人、高専983人、計7,768人であった。

今回は各大学を同条件とみなして推定したが、大学においては学部数、学生定員等により、その規模に格差がみられる。学生定員による推定がより信頼性があると考えられるので、大学要覧その他の資料により、それらを加味し今後さらに分析検討を加える必要があると思われる。

また、部活動以外に大きな大会等の出場を直接目的としない同好会的組織も近年盛んになってきている。明治大学を例にとれば、今回の調査対象となった体育会柔道部（部員約100名）の他に、二部柔道部（約20名）、柔道同好会（約40名）、生田キャンパス柔道部（約30名）が週3回程度の練習を行なっている。このような組織は他の大規模な大学にも考えられたが、今回は十分な資料が得られなかった。同好会的組織の調査も今後に残された課題といえよう。

(3) 道場

全国道場名簿に登録されている474道場を対象とした。回収率は48.5%で230道場である。この結果には、警察署において一般に開放されている施設、各市町村の体育館等の施設は含まれていない。

230道場の柔道人口は13,086人で、全国の推定人口は26,969人である。

なお、道場の調査結果はスポーツ基本調査報告書の記載項目にはないので比較することはできなかった。

(4) 会社

会社の調査対象には全国実業団柔道連盟登録名簿を資料として用いた。回収率は509社中206社で40.5%であった。

加盟登録している各会社は、多くは実業団その他の大会に出場していることがうかがわれる。われわれの関心のある、大会出場には関係なく自立的に練習している会社関係の柔道愛好者人口については今回は調査できなかった。

また、各会社の社員数等も調査できなかったため、母比率の推定の方式を利用することができず、今回は全会社同条件とみなして推定した。

206社の部員数は4,784人であり、推定人口は11,820人である。

会社の調査結果はスポーツ基本調査報告書では一般の項目に含まれている。

以上6団体の組織柔道人口を推定してきたが、これらは1週間に3回以上練習をしている人達の推計である。

今回は6団体のみに限定したが、今後はさらに警察、一般市民、有段者、入門者、指導者等の資

表3 学校柔道の指導者について (中学校, 高校, 大学)

段位	部 活 動									授 業								
	学 内						学 外			学 内						学 外		
	体 育 科			他 教 科			O. B 講 師			体 育 科			他 教 科			O. B 講 師		
	中	高	大	中	高	大	中	高	大	中	高	大	中	高	大	中	高	大
無	1	0	0	10	11	2	0	0	0	13	0	1	0	0	0	0	1	0
初	9	5	0	9	11	3	1	1	0	34	38	0	1	0	0	0	2	1
二	12	6	1	21	17	2	4	3	2	15	24	3	4	3	0	0	0	0
三	14	21	4	17	13	5	6	8	6	10	26	1	1	0	0	0	1	1
四	4	26	7	9	10	7	8	9	8	3	26	8	2	1	1	0	1	1
五	11	63	18	4	11	7	11	8	17	8	65	18	1	1	2	1	2	6
六	0	23	9	1	12	4	2	4	19	0	25	12	0	2	2	0	3	4
七	1	2	10	0	6	2	0	2	10	0	2	11	0	1	0	0	1	6
八	1	1	13	0	0	0	0	2	16	1	1	13	0	0	2	0	0	7
九	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0

料を収集し、より正確な組織柔道人口の実態を明らかにしていくことが必要と思われる。

〔2〕 指導者、施設について

(1) 指導者 (教科としての柔道)

表3は学校段階別に分類整理した結果を示したものである。

学校において教科の授業を担当している体育専任の指導者の段位をみると、中学校においては初段が40.5%，無段者が15.5%をしめ、初段と二段で全体の56.0%をしめている。高等学校では五段が31.5%で四，五，六段で全体の56.0%，さらに大学では八段が19.4%，五段以上で全体の80.6%をしめている。また他教科からの指導者が中学校9名（9.7%），高等学校8名（3.7%），大学7名（9.5%）とみられるが、すべて有段者であり、上級学校に進むにつれて段位の高い傾向がみられる。また、学外からの指導者（講師）については中学校1名，高校11名，大学で26名と上級学校に進むにつれて講師の数も多くなってくる。

これらの結果から、段位のみでみるかぎり、中学校指導者のうち教科の授業で無段者が15.5%を示しているように、中学校における指導者の不足がうかがわれる。

表4 施 設 の 内 容

		大 学		高 等 学 校		中 学 校	
専用道場	スプリング有り	74 (38%)	156 (80%)	85 (29%)	247 (83%)	18 (8%)	87 (36%)
	スプリング無し	80 (41%)		157 (53%)		66 (27%)	
	不 明	2 (1%)		5 (1%)		3 (1%)	
併 用 道 場		32 (15%)		46 (16%)		83 (35%)	
そ の 他		1 (1%)		0 (0%)		13 (5%)	
無 回 答		7 (4%)		4 (1%)		57 (24%)	
総 計		196		297		240	

(2) 指導者（部活動）

部活動は中学校より、高等学校、大学がより実施されており、回答数の95%以上を示している。しかし、うち少数ではあるが教科の授業が行なわれず、部活動のみという学校も見られた。

いま部活動の指導者数を教科の柔道担当者数と比較してみると、中学校、高等学校ともに他教科または学外からの指導者が多い。

(3) 施設について

施設としての道場は、常時畳が固定されている専用道場と練習の度に畳を敷く併用道場がある。表4の如く、専用道場は大学で80%、高校で83%の学校に備えられ、充実しているといえるが、中学校では36%しか所有していない。

専用道場について、安全対策上必要と思われる床下のスプリングの有無をみると、スプリングが設備されているのは、中学校8%、高校29%、大学39%と上級の学校に進むにつれて増えていくが、スプリング無しの方の方が更に多いことがわかる。

多くの生徒が中学校で初めて柔道に接することを考えれば、この大切な導入期に傷害予防の配慮の行き届いた施設を充実させることが急務であり、大きな問題点であるといえる。

併用道場は高等学校では格技体育館等の名称で剣道と共用する例が多く、中学校では教室、体育館、講堂などの利用が目立った。

また、中学校では特に「その他」の練習場として、公民館、公営武道館、警察などの社会体育施設に依存する傾向が見られた。

次に、道場の広さ（畳の数）と部員数と対比させてみると、中学校では21畳～50畳が最も多く、61%の部員がこの規模の道場で練習している。高校では少し広くなり、49%の生徒が71～110畳の道場を使って練習に励んでいる。大学では一定の傾向がみられず、24%の学生が71～100畳の施設を使用している。特に大学では、14%の学生が191～400畳の道場を使用しているが、この学生達は体育専攻であり、専門的授業の場として十分な広さが確保されているようであった。

〔3〕 柔道を普及させる対策としての意見

記述調査法は結果を推論する場合、標本、手順等に充分注意を要するので、標本の選択を考慮し、また整理にあたっては、独断的推論をさけるためKJ法¹⁰⁾の技法を参考にした。

以下の結果は柔道の普及のためにどのような対策が必要かについての意見をまとめたものである。柔道を愛好し、柔道を発展させたいと願う方々の率直なまた具体的意見である。

結果については次の7つのカテゴリーに分け整理した。

(1) 柔道に対する意識、(2) 組織づくり、(3) 指導者の養成、(4) 柔道施設の充実、(5) 指導プログラム、(6) 広報活動、(7) 柔道のための科学研究の必要

(1) 柔道に対しての意識

(イ) 現在の柔道はあまりにも勝敗にこだわりすぎる。・試合重点主義である、オリンピック主体である。(ロ) 精神修養が必要である、・練習する態度、柔道に対する心構え、・修養をおろそかにしすぎる。(ハ) 人間形成としての柔道、・柔道を通して立派な人間に、・柔道の原点に帰れ。(ニ) 選手養成、・小学校、中学校時代に早期発見し選手養成をする。・スター養成が必要。(ホ) 体力の養成、・現在の柔道はスポーツ化すぎる。(ヘ) 柔道は安全を第一に考えるべきである。柔道は怪我が多いというイメージを一掃する。(ト) 生活態度の育成、・横暴な態度に注意。

この項では精神修養、人間形成としての柔道と選手養成の必要とに二分されるが前者の意見が圧倒的に多く、勝敗より柔道の本質にふれていることである。世界選手権、オリンピックに勝利をおさめることはわれわれの願いである。しかし嘉納師範の柔道創設の理念がつねに柔道修行者の心に

存在している。選手養成も是非必要であるが一般青少年のため柔道を普及させるためには技能とともに柔道の本質より人間形成に寄与すべきであることを示唆している。

(2) 組織づくり

- (イ) 少年柔道育成のための組織, (ロ) 地域柔道振興のための組織, (ハ) 地域柔道連盟の充実, (ニ) 指導者の全国的連合組織, (ホ) 上層部指導体制の充実, (ヘ) 審判制度の確立(公認審判員), (ト) 柔道指導者の資格認定, (チ) 登録制度, 等組織づくりに関しての意見が多い。

スポーツ活動における組織は組織の形態論からいってラインアンドスタッフ組織が中心の形態となろう。その組織の基本的な階層には高島⁴⁾はトップマネジメント(その経営体の全般的、総合的な事柄に専念する少数のものによって構成されその職務は、経営の目標設定、いわば方針の決定と執行に移すための全般管理である), ミドルマネジメント(組織体のもつ諸条件を最大に生かして目標に接近させる働きとしての調整の機能の役割), ロウーマネジメント(直接、対象に接して管理し、指導する人達)の三つがあげられるが、これらの三者の階層の確立が必要である。さらにロウーマネジメントの独自性を生かされるよう位置づけることが大切であると述べている。この項においては地域、学校、青少年等各組織の充実と上層部とのさらに密なる連携を希望している。

(3) 指導者の養成

(イ) 指導者の質の養成

・技能のみでなく人格をもそなわった指導者, ・正しい柔道を身につけた指導者の養成, ・試合のみでなく正しい基本を指導できる指導者, ・指導技術の向上, ・審判員の質の向上, ・柔道専門でない人の指導者養成, ・中高校、女子柔道の指導者の充実

(ロ) 指導者の柔道に対する積極的態度

・施設より指導者の心構えがより重要, ・柔道だけでなく一般教養を身につけた指導者

この項は(1)項と深い関連がみられる。指導の必要性とともに人格のそなわった指導者を望んでいる。そしてそのような指導者の養成を切に希望している。

また中学校、高等学校の指導者、柔道が専門でない人、とくに女子の指導者養成に大きな関心と期待をよせているのが特筆される。

浜口¹⁾は体育教師に必要な資質としてよい教育観、人格者、専門的技能、愛情と理解、絶えざる研修、健康な身体を挙げているが、柔道における指導も同様に技能、人格ともそなわった熱心な指導者と指導者の養成の充実を望んでいる。

(4) 柔道の施設の充実

- (イ) 各県に中心となる武道館の設立, (ロ) 市町村施設の充実, (ハ) 中学校高等学校の施設充実, (ニ) 安全・情緒面を考えた施設, (ホ) 柔道トレーニング施設の充実

スポーツ基本調査報告書¹³⁾(1966~1977)に用途名称別施設増加表が示されている。表5の如く施設は1965年頃より急速に増加はしているが水泳プール等と柔道場を比較してみると、小学校におけるプール設置の急速な増加を考慮しても、その増加数には格段の差が認められる。柔道は施設がなければ十分な練習はできない。柔道普及の対策としてまず施設の充実があげられよう。この意見の結果をみても非常に強い要望がうかがわれる。

人的管理と同様物的管理においても指導者は充分注意をはらわなくてはならない。道場はまた数のみでなく質的にも充実していなければならない。まず修行者が十分に活動できる広さを持つことが第一の条件である。

また柔道は投げ技が多く行なわれるので傷害の予防のために床下等にスプリングを入れ、弾力性

用途名称	年															不明						
	1870	1875	1880	1885	1890	1895	1900	1905	1910	1915	1920	1925	1930	1935	1940		1945	1950	1955	1960	1965	1967
陸上競技場	1	6	9	9	11	11	18	29	41	51	56	89	123	145	189	209	382	552	691	980	1,122	44
水泳プール		11	16	18	29	35	40	45	55	61	72	104	207	385	540	651	799	1,271	2,730	6,633	8,749	148
野球場			1	2	6	6	10	18	27	34	39	65	89	125	171	205	409	642	903	1,403	1,639	35
体育館	5	80	115	135	177	218	272	372	548	706	890	1,358	2,297	3,196	4,030	4,337	5,299	8,135	11,590	16,372	18,434	129
柔道場		1	2	2	4	6	16	32	54	76	92	177	268	334	420	468	561	728	936	1,375	1,645	9
剣道場	1	1	2	2	5	5	10	17	28	42	57	105	160	215	278	309	352	426	560	814	1,015	96
ゴルフ場		1	1	1	1	1	1	1	1	2	5	8	14	21	31	31	34	75	185	407	482	4
ボーリング場													1	2	2	2	2	3	4	97	180	175

形のみの大会の要望が多くみられた。事実アメリカでも全米の選手権大会が行なわれ、年輩者、女子の柔道修行者、愛好者が多い。年輩者、女子の柔道普及の対策として貴重

な意見であろう。

戦後柔道が1950年に復活し重点的に取り扱う中学校の学習内容は技能に関する内容と態度に関する内容から構成されており「形」はもりこまれていない。今後形の意義を考え充分研究されなければならない問題であろう。

(6) 広報活動

(イ) マスコミに訴え利用する。

・テレビ、ラジオ、新聞等に訴えよ。

(ロ) 大きな大会の地方開催を多くする。

・バスケット、サッカー、バレーボールのように、・一般にアピールするためのデモンストレーションの開催

現在のマスコミの影響は大きい。そのマスコミを利用すべきであるという意見が比較的多かった。雑誌柔道等の拡大もその一つであろうが、また試合のみでなく講道館の行事、練習状況等のテレビ放映も考えられる。

さらに柔道のメインの大会は大都市中心であり、サッカー、バレーボールのように地方都市でも開催されることが必要であろうとの意見がみられた。

(7) 柔道のための科学研究

(イ) 講道館に柔道科学研究のための図書館と研究室の設立

(ロ) トレーニングの科学研究

前述した指導プログラム作成の必要の要望は柔道の科学研究の進んだ一面でもあろう。図書館により柔道の文献が収集できる。柔道のための技術、トレーニング等の科学研究等により、より指導者の指導の充実をはかれる等施設の増設、研究に対しての要望が強い。

柔道は日本古来のものであり、柔道普及の対策としての研究だけでなく柔道に関する研究はわれわれの責務と思う。またそれが間接的には柔道の普及に大いに関与するものと信ずる。

表6 柔道を始めた動機について

		一般人	警 察	計	%
1	家族にすすめられて	44	10	54	26
2	柔道が正課となっているある団体に所属し、柔道を始めることを要求された	0	45	45	22
3	ラジオ、テレビ番組の影響	22	11	33	16
4	友人にすすめられて	20	9	29	14
5	柔道は肉体的に強い人にする	17	6	23	11
6	柔道の書物、雑誌の影響で	14	8	22	11
7	何の理由もなく	17	2	19	9

〔4〕 柔道を始めた動機について

本調査での回答者は日常、大学、警察、会社などの柔道部で練習しており、練習頻度も高く、競技的な活動をしている人々が多いとみなされる。

解答率の高かった項目をあげると表6の通りである。1位は「家族にすすめられて」で26%、更に家族の誰かという問いでは半数以上が父親をあげており、その父親が柔道をしているというケー

スも数例あった。2位は「柔道が正課となっている団体に所属し柔道を始めることを要求された」で22%あった。これは警察官の傾向が強く出ており、一般人は皆無であるので参考にとどめたい。3位には「ラジオ・テレビ番組の影響で」16%があげられた。これは最近増えている試合の放送や、娯楽番組として柔道漫画なども含んでいる様である。次いで4位には「友人にすすめられて」があるが、この友人とは柔道を行っている人という答が補助問で得られた。「その他」では、学校柔道指導者の人格を尊敬して、伝統的格技の相撲が好き、学校に道場ができた、などの理由が見られた。

以上をみると、家族の勧めや、友人、教師、先輩の勧誘など外的誘因が大きく影響していることがうかがわれる。ラジオ、テレビ、書物、雑誌など、いわゆるマスコミからの情報による誘因も現在の社会状況を考えると今後益々重要性を増すと考えられる。

外国人を対象にした村田、村山らの調査^{8,9)}では「体力の獲得」や「護身」など身体面における運動効果の期待や、「レクリエーションの手段」など主体的誘因が、「他人の勧め」など外的要因より高く支持される傾向があると述べている。社会的環境の違いからか、その違いに興味が持たれる。

〔5〕 柔道を行っている人に対するイメージについて

イメージという語句を使用した研究は体育学会では多くみられるが、武道学会においては河崎²⁾、松永⁵⁾等、少数である。リチャードソンはイメージを残像、直観像、記憶心像、想像イメージに分類している¹²⁾がしかし鶴原¹⁴⁾等が述べているように現在イメージという語義が明確にされないままに用いられているのが現状であろう。ここではイメージとは鶴原¹⁴⁾等の「過去の運動経験によって蓄えられた視覚的、筋感覚的その他感覚的記憶から生じたある体験であり、ある身体運動がそなえている一定の時間的連続さをもったものである」ととらえることにする。

上記に述べた標本を下記のように3群にわけ、

イ) 一般男性対女性

ロ) 一般男性対警察官(非柔道練習者)

ハ) 警察官(非柔道練習者)対警察官(柔道練習者)

各群間の比較を試み、柔道人に対して持たれているイメージの差異を検討した。以下5つのカテゴリーについての結果を検討してみると、

・社会性について(図1参照)

社 会 性

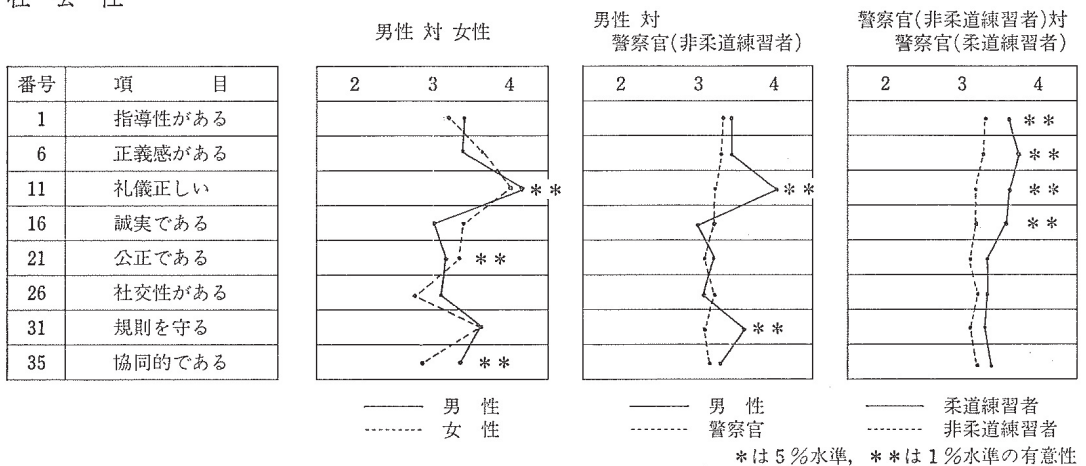


図1 柔道を行っている人に対するイメージ

意 志 性

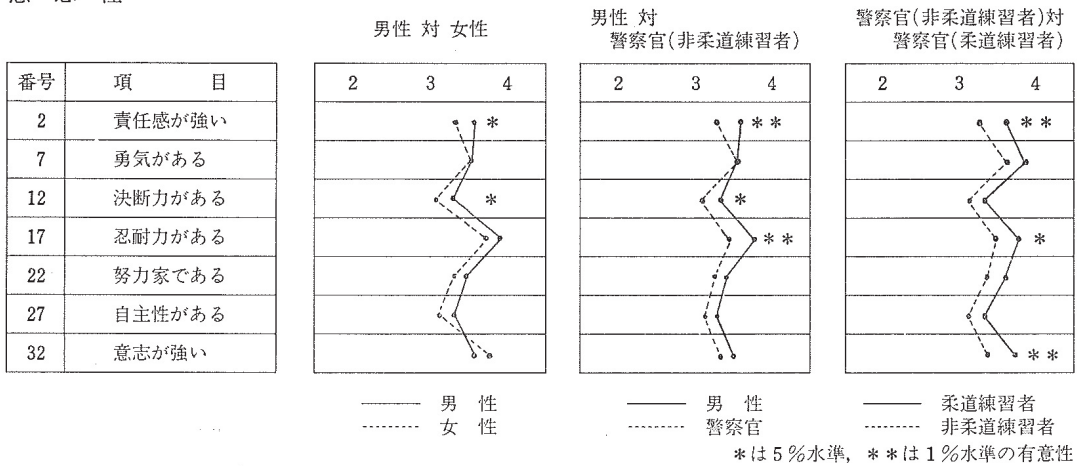


図2 柔道を行っている人に対するイメージ

活 動 性

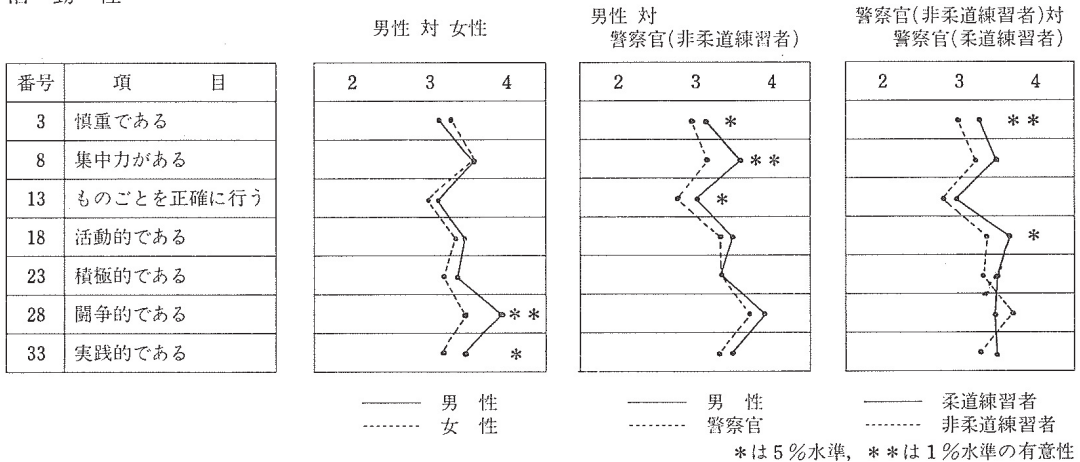


図3 柔道を行っている人に対するイメージ

身 体 性

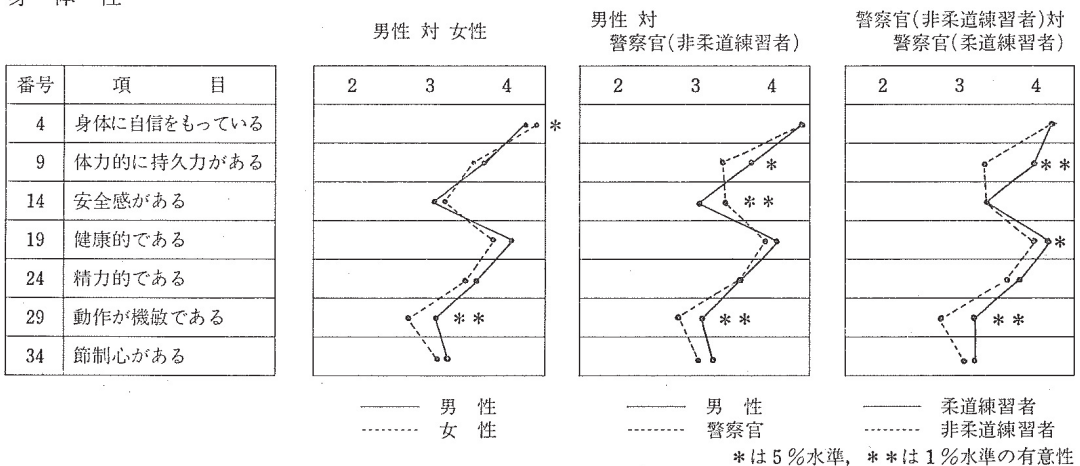


図4 柔道を行っている人に対するイメージ

情 緒 性

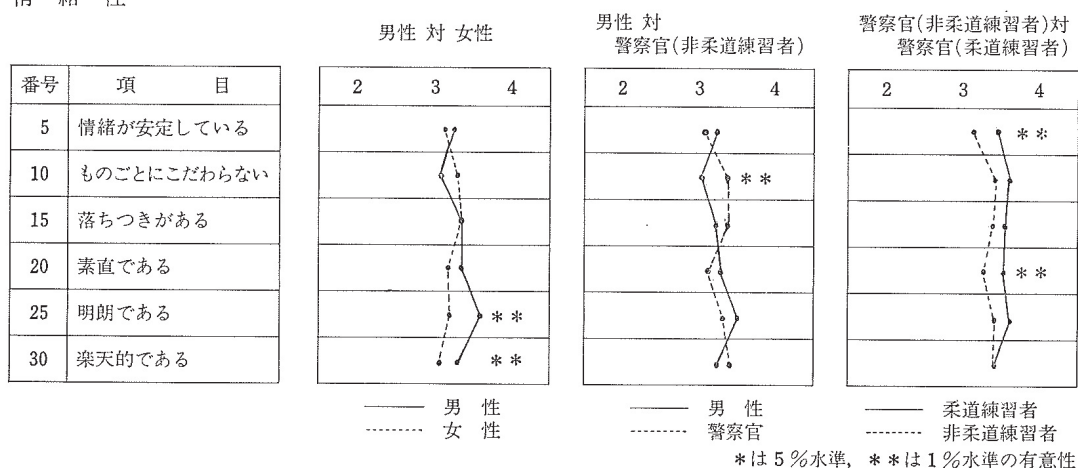


図5 柔道を行っている人に対するイメージ

「礼儀正しい」の項が各群とも高い値を示し、比較群間で有意な差が認められた。警察官（非柔道練習者）は各項目ともに平均を上回っており、各項目間においては差は認められなかった。警察官同志の比較では、柔道練習者の方が高い評価を示し、「指導性がある」「正義感がある」「礼儀正しい」「誠実である」において有意な差がみられた。柔道に対して三群とも「礼儀正しい」というイメージが高いのは、柔道練習時の礼法に対する日常の指導の影響によって、柔道の稽古や試合のうちに自然にそなわってきている態度の現れと解してもよいであろう。

・意志性について（図2参照）

各比較群間で「責任感が強い」の項に有意な差が認められ、評価の傾向は類似している。

男女差では、「責任感が強い」「決断力がある」で男性が高く、「責任感が強い」「決断力がある」「忍耐力がある」では警察官（非柔道練習者）より男性が有意に高い。警察官同志では、柔道練習者が「責任感が強い」「忍耐力がある」「意志が強い」で非柔道練習者との間に有意に高い値を示した。意志性7項目については、男女とも共通してイメージが高い傾向が見られた。

・活動性について（図3参照）

男女間では、男性が「闘争的である」「実践的である」に女性より高い評価をしている他は、差はみられない。「集中力がある」では、男性、女性とも警察官（非柔道練習者）より有意に高い評価をしている。警察官の間では、柔道練習者が「慎重である」「活動的である」の項目において非柔道練習者よりも高い値を示した。「ものごとを正確に行なう」の項では、全比較群とも低い評価をしている。

・身体性について（図4参照）

「動作が機敏である」について、各比較群間で有意な差がみられた。即ち、男性は女性より高く、男性は警察官（非柔道練習者）より高く、柔道を行っている警察官は非柔道練習者の警察官より高い値を示した。「安全感がある」では警察官（非柔道練習者）が男性より高い評価をした。「身体に自信をもっている」「健康的である」の項はともに得点が高かった。「動作が機敏である」の項目では、三群ともその他の項目よりイメージが低かった。

・情緒性について（図5参照）

各項目間の得点に大きな差が見られない。男女間の比較では、「明朗である」「楽天的である」に

において、男性が女性より高い評価をした。一般男性と警察官（非柔道練習者）の間では、「ものごとくにこだわらない」において警察官が男性より高い評価を示した。警察官同志の比較では、「情緒が安定している」「素直である」において柔道練習者の方が高い評価をしている。

以上、柔道を行っている人に対するイメージを各々5つのカテゴリーごとにみてきたが、男性対女性の比較では男性の方が、警察官の間では柔道練習者が非柔道練習者よりも評価度が高い傾向がみられた。3つの比較対象群間にわたって、すべてにイメージの差がみられたのは、身体性の「動作が機敏である。」意志性の「責任感がつよい」社会性の「礼儀正しい」であった。

参考文献

- (1) 浜口陽吉：新体育管理学，泰流社 pp. 33～40，1973.
- (2) 河崎武夫：「柔道のイメージに関する研究」柔道，46-10，57～63，1975.
- (3) 桑原武夫：「現代社会におけるスポーツ」エコノミスト，昭和57年5月11日号，毎日新聞社：30.
- (4) 松田岩男，宇土正彦編：現代学校体育大事典，大修館書店，p. 47，1973.
- (5) 松永義雄「運動種目に対するイメージに関する研究1—柔道選手が持つ「柔道」に対するイメージについて」東海大学紀要体育学部 第11輯 29～35，1981.
- (6) 松本芳三，川村禎三：「各国柔道の実態調査」講道館柔道科学研究会紀要第Ⅱ輯，13-20，1963.
- (7) 松下三郎，田中鎮雄，田辺英夫，久保木優：「組織柔道人口の地域格差」—講道館昇段者十ヶ年の動向分析から—，柔道47-12，66～72，1976.
- (8) 村田直樹：「A RESEARCH INTO STUDENT ATTITUDES TOWARD JUDO IN ICELAND」香川大学教育学部研究報告1—50：125～143，1980.
- (9) 村山輝志：「英国における柔道の意識調査について」体育学研究，24，247-57，1979.
- (10) 西田春彦，新睦人編著：社会調査の理論と技法(1)，川島書店，pp. 48-54，1976.
- (11) 尾形敬史，添田考幸：「柔道に対する意識の研究（第一報）—中学生を対象にして—」茨城大学教育学部紀要（教育科学）28，35-56，1979.
- (12) 大川信明：「イメージ」，依田新（監），新教育学大事典，金子書房，pp. 34～35，1977.
- (13) スポーツ基本調査報告書（1966～1970），日本体育協会，p. 40，1971.
- (14) 鶴原清志，渡辺章，中川昭，荒木雅信：「運動学習の領域における用語の問題（その2）」スポーツ心理学研究，8-1，49，1981.

(調査用紙1)

(大学用)

組織柔道人口の実態調査について

講道館柔道科学研究会

本調査は全国の組織柔道人口の実態を把握し、現下柔道界で緊要と考えられる「柔道の普及と対策に関する研究」の基礎的資料を得るため実施するものです。御協力によって完全なものとしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1. 部員数について

(昭和54年 月現在、最高学年で常時練習していないものを含む)

性別	学年	1年	2年	3年	4年	5年	計
男							
女							
計							

2. 過去3ヶ年の部員の推移について

年度	部員数	男	女	計
昭和51年度				
昭和52年度				
昭和53年度				

3. 上記の部員数の段位について

(総数は1と一致させて下さい)

	男	女		男	女		男	女		男	女
1年	有段者	名	名	2年	有段者	名	名	3年	有段者	名	名
	無段者	名	名		無段者	名	名		無段者	名	名
5年	有段者	名	名					4年	有段者	名	名
	無段者	名	名						無段者	名	名

4. 活動状況(曜日によって練習時間の異なる場合は、その平均時間を記入する)

- (1) 1週間の活動日数 () 日
 (2) 1日の練習時間 () 時間 () 分

5. 柔道の授業

実施学年	授業時数	受講者数
1年		
2年		
3年		
4年		
5年		

6. 施設について

(専用の場合は畳数とスプリングの有無のいずれかを○で囲む。
 併用の場合は畳数と使用場所(体育館、教室、その他)を記入する。

柔道場	専用道場	併用
	畳数	畳 畳数
	スプリング 有 無	場所

7. 指導者について

(1) 部活動の指導について

学内教官の場合		学外に委嘱しているコーチの場合	
体育科教官	体育科以外の教官	O. B	その他
① 段	段	段	段
② 段	段	段	段
③ 段	段	段	段
④ 段	段	段	段
⑤ 段	段	段	段

(2) 授業の担当者について((1)と重複してもよい)

体育科専任教官	体育科以外の教官	講師	その他
段	段	段	段
段	段	段	段
段	段	段	段
段	段	段	段
段	段	段	段

都道府県名	学校名
学生総数 男子	女子

責任者氏名

(調査用紙2)

柔道に対する意識調査

この度、講道館柔道科学研究会「柔道の普及と対策」班において基礎資料を得るために、下記のようなアンケートを用意いたしました。

この道の発展のために御協力をお願いいたします。

講道館柔道科学研究会普及と対策班

委員長 松本 芳三

柔道を経験した人は第一部・第二部を、経験のない方は第二部のみ御記入下さい。

〔第一部〕 柔道を始めた原因について。

年齢 _____ 才

性別 男, 女 (どちらかに○を)

段位 _____ 段 (級)

(該当する事項の□に×印を入れて下さい。この様に☒)

該当しなければ書込まずに空けて置いて下さい。

主 な 問	補 助 の 問
1. 私の家族がすすめたので	家族の誰が、妻□, 父□, 母□, 兄弟□, □, 彼等は柔道家ですか□, 他の親戚□,
2. 私の友人にすすめられて	男友達□, 女友達□, 彼等は柔道家ですか□,
3. 柔道の書物、雑誌等の影響で	書籍、雑誌等の名前 貴君の読書の中、次のどの面が一番印象的でしたか 精神的□, 技術的□, 自己防衛□, その他□,
4. 柔道についてラジオ、テレビジョン番組の影響で	貴君が見聞きした中で次のどの面が一番印象的でしたか 精神的□, 技術的□, 自己防衛□, その他□,
5. 柔道フィルムに影響されたので	フィルムの名前 そのフィルムは記録映画でしたか□, 記録映画ではない□, ニュース映画□, どの面に最も感銘を受けましたか 精神的□, 技術的□, 自己防衛□, その他□,
6. 柔道の講義の影響で	どの面に最も感銘を受けましたか 精神的□, 技術的□, 自己防衛□,
7. 柔道が正課となっている或る団体に属していたので柔道を始めることを要求された	その団体の名前 (警察, 軍隊等)

8. 柔道のデモンストレーションを実際に見て	どんな種類のデモンストレーションですか 地方試合□, 大試合□, 「形」のデモンストレーション□, 「乱取」のデモンストレーション□, 混合のデモンストレーション□, どんな形ですか——投の形□, 極の形□, 固の形□, 柔の形□, 古式の形□,
9. 柔道は私を肉体的に強い人にすると考えたので	追加説明 (もし何かあれば)
10. 柔道は健康によいと思ったので	追加説明 (もし何かあれば)
11. 柔道は私の性格を形成するのに役立つと考えたので	追加説明 (もし何かあれば)
12. 私は柔道を始めました, 何故なら	大変強い□, 大変弱い□, 大変背が低い□, 大変背が高い□, 大変体重が重い□,
13. 柔道は二人の人の間でする奮励的互に肉薄してする競技だから	追加説明 (もし何かあれば)
14. 小さい人が大きい人を投げる事が出来るから	追加説明 (もし何かあれば)
15. 強く投げられた場合でもけがをせずにすむから	追加説明 (もし何かあれば)
16. 柔道は一人の相手がいれば練習出来るから (フットボールの様に多くの人が必要であるゲームに対しての意) □	
17. 柔道が東洋で発生した事実に影響されて□	
18. 柔道衣にひきつけられて □	
19. 柔道の黒帯が印象的なので □	
20. 柔道競技には季節の制約がないので □	
21. 柔道道場が家の近くにあったので □	
22. 柔道道場の独得なふんいきが印象的だったので □	
23. 柔道は費用のかからないスポーツなので□	
24. 私は何んでもよく出来るので柔道も同じ様に上手に出来ると考えたので □	
25. 柔道が大変面白いと思ったので □	
26. 柔道はよいリクリエーションだと考えたので □	
27. なんの理由なくなんとなく柔道を始めた□	
28. 私が柔道を始めたのはもっと他の理由によります □	貴君の理由を述べて下さい

(調査用紙3)

〔第二部〕年齢 _____ 才

性別 男, 女 (どちらかに○を)

あなたは柔道を行っている人に対してどんなイメージを持っていますか。あなたの考えにあてはまる番号を○でかこんでください。この場合できるだけ第一印象で答えてください。

柔道を行っている人は	もく つ感 じ も 強	か感 なり る 強 く	普 通	あ ま り 感 じ	ま じ な い 感
1. 指導性がある.....	5	4	3	2	1
2. 責任感が強い.....	5	4	3	2	1
3. 慎重である.....	5	4	3	2	1
4. からだに自信をもっている.....	5	4	3	2	1
5. 情緒が安定している.....	5	4	3	2	1
6. 正義感がある.....	5	4	3	2	1
7. 勇気がある.....	5	4	3	2	1
8. 集中力がある.....	5	4	3	2	1
9. 体力的に持久力がある.....	5	4	3	2	1
10. ものごとにこだわらない.....	5	4	3	2	1
11. 礼儀正しい.....	5	4	3	2	1
12. 決断力がある.....	5	4	3	2	1
13. ものごとを正確に行なう.....	5	4	3	2	1
14. 安全感がある.....	5	4	3	2	1
15. 落ちつきがある.....	5	4	3	2	1
16. 誠実である.....	5	4	3	2	1
17. 忍耐力がある.....	5	4	3	2	1
18. 活動的である.....	5	4	3	2	1
19. 健康的である.....	5	4	3	2	1
20. 素直である.....	5	4	3	2	1
21. 公正である.....	5	4	3	2	1
22. 努力家である.....	5	4	3	2	1
23. 積極的である.....	5	4	3	2	1
24. 精力的である.....	5	4	3	2	1
25. 明朗である.....	5	4	3	2	1
26. 社交性がある.....	5	4	3	2	1
27. 自主性がある.....	5	4	3	2	1
28. 闘争的である.....	5	4	3	2	1
29. 動作が機敏である.....	5	4	3	2	1
30. 楽天的である.....	5	4	3	2	1
31. 規則を守る.....	5	4	3	2	1
32. 意志が強い.....	5	4	3	2	1
33. 実践的である.....	5	4	3	2	1
34. 節制心がある.....	5	4	3	2	1
35. 協同的である.....	5	4	3	2	1